

不況の今だからこそ徹底検証！

第22回 (株)あい・マネジメントクリニック主催

今ある就業規則で会社を守れますか？

「就業規則見直し」セミナー

就業規則の不備が原因で労使トラブルに発展するケースがあります！

厳しい経済状況の中で、企業を取り巻く環境も一層厳しさを増している状態にあります。やむなく休業や賃下げ、解雇等の雇用調整を行う場合でも、会社と従業員との労働契約となる就業規則に基づき正当性や合理性があるか判断されます。また、裁判員制度の開始や精神疾患における労災の認定基準の改正等、時流に応じて就業規則に盛り込まなければならないポイントも変化してきています。

本セミナーでは、就業規則の不備によって発生した労使トラブルの事例のご紹介や、実際に就業規則の見直しをする際に重要になるポイントについて、これまでに多くの企業様の就業規則の作成を手がけてきた経験から、わかりやすくお伝えいたします。

お仕事の後の時間をこのセミナーに投資してみませんか？

無料セミナーですが、投資していただいたお時間の価値以上のリターンをお約束します。

- 日 時 : 平成21年6月26日(金) 18:30~20:30
- 会場 : 御殿場市民交流センター ふじざくら第5会議室
(御殿場市萩原988番地の1 TEL 0550-70-6800)
- 講師 : 小早川 すみゑ 社会保険労務士
- 受講料 : 無料
- 対象者 : 経営者またはそれに準ずる立場の方
- 定員 : 20名
- 内容 :



- (1) 増える続ける「労使トラブル」の事例
- (2) 就業規則作成上の法的な基本知識
- (3) 会社を守る就業規則作成の10のポイント
- (4) 雇用調整時に求められる就業規則の役割
- (5) 「従業員ハンドブック」でルールを徹底



参加者全員の方に
「ストップ!職場の
ハラスメント」の
小冊子をプレゼント
します。

※セミナー終了後、希望者の方を対象に、個別労働相談を行います。

(FAX) 055-981-7891までお申し込み下さい。

お
申
込
方
法

会社名		業種	
ご氏名		お役職名	
お電話番号		FAX番号	
E-mail		従業員数	人

今後、配信停止を希望される場合はチェックを入れてご返信下さい ↑

中小企業の人事労務コンサルティング (株)あい・マネジメントクリニック(小早川社会保険労務士事務所)

〒411-0906 静岡県駿東郡清水町八幡181-3 澤田ビル1F

TEL 055-981-7890 FAX 055-981-7891 E-mail aiai-mc@lagoon.ocn.ne.jp